

## 認定歯科技工士ケースプレゼンテーションの注意点

### 1. 操作

- A. 適切な模型製作を行っていること
- B. 工夫もしくは適切な製作操作であること
- C. 工夫もしくは適切な材料操作ができること

### 2. 装置について

- A. 患者の清掃等に対して配慮された装置であること
- B. 着脱が容易となるように配慮された装置であること
- C. 審美性、機能性に配慮された装置であること
- D. 装置装着後の状況変化に対応可能な装置であること

### 3. 治療計画ならびに製作方法について

- A. 主治医の診断および作成された技工指示書の内容を十分に理解していること
- B. 設計に対して適切な製作方法を選択すること
- C. 治療計画に整合するよう製作できること
- D. 装置製作を行う際、主治医との連携が十分であること

### 4. 発表

- A. 発表症例について十分に理解していること
- B. 質問に対し適切に回答できること
- C. 発表内容の趣旨を伝えることができていること
- D. 発表内容が顎顔面補綴学会にふさわしいものであること

### 5. その他

- A. 本症例に関する学術的知識および技術が十分であること

### <資料作成基準>

- ①補綴治療の初診時から携わった顎顔面補綴に関する症例であることが望ましい
  - \*手術前から治療に携わっていることが望ましいが、そうでない場合は歯科技工士がどの時期から治療に関わっているかを明記すること
- ②医師・歯科医師との連携（チームアプローチ）を行い、歯科技工士としてどのように関わったかを明記すること
- ③初診時（手術前または手術後）の模型、歯科技工時・完成補綴装置・調整や修理時の写真などのデータを記載すること